

第 1 1 回原子力防災会議幹事会

議事録

原子力防災会議事務局

平成29年度(第11回)原子力防災会議幹事会

平成29年10月26日

10:57～11:11

中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

議事次第

議題 第9回原子力防災会議について

- ・「大飯地域の緊急時対応」の確認結果について

出席者一覽

	高橋 清孝	内閣危機管理監
(議長)	山本 哲也	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
(代理)	江口 博行	環境省大臣官房審議官(水・大気環境局担当)
	田中 邦典	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災・訓練担当)
	中島 明彦	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)
(代理)	矢作 友良	内閣官房内閣参事官(内政)
(代理)	田村 政美	内閣官房内閣参事官(外政総括)
(代理)	富田 邦敬	内閣官房内閣情報調査室内閣審議官
(代理)	須藤 明裕	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)
	川島 俊郎	内閣府食品安全委員会事務局長
(代理)	坂井 孝行	警察庁長官官房審議官(警備局担当)
	川口 康裕	消費者庁次長
	林崎 理	総務省大臣官房長
(代理)	加藤 晃一	消防庁特殊災害室長
(代理)	川崎 方啓	外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部審議官
(代理)	井内 雅明	財務省大臣官房審議官
(代理)	西條 正明	文部科学省研究開発局原子力課長
(代理)	浅沼 一成	厚生労働省大臣官房厚生科学課長
	塩川 白良	農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官
	星野 岳穂	経済産業省原子力事故災害対処審議官
	河野 春彦	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(代理)	鎌田 浩嗣	気象庁危機管理企画調整官
	岩並 秀一	海上保安庁海上保安監
	荻野 徹	原子力規制庁次長
	鈴木 敦夫	防衛省統合幕僚監部総括官

配付資料一覧

- ・ 出席者一覧
- ・ 第9回原子力防災会議 配付資料一式

議事次第

配付資料一覧

- 資料1 - 1 「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめについて
- 資料1 - 2 大飯地域の緊急時対応（概要版）
- 資料1 - 3 大飯地域の緊急時対応（全体版）

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 定刻より若干前ではございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから第11回原子力防災会議幹事会を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろから原子力防災への御理解、御協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本日の議題は、お手元の資料の議事次第にございますように、第9回原子力防災会議についてでございます。こちらの会議は、明日の27日、閣議後10分ということで、現在官邸とも調整しているところでございます。大飯地域の緊急時対応につきましては、昨日、「第3回福井エリア地域原子力防災協議会」で確認をしております、その結果を防災基本計画にのっとりまして、原子力防災会議に報告し了承を受けるということで開催をするものでございます。

本日の幹事会に先立ちまして、今週月曜日に課長級の連絡会議でも御説明させていただいております。そちらと同様の内容になってございます。

それでは、資料の確認でございますが、お手元の資料、幹事会の議事次第と、その後、明日予定しております原子力防災会議の資料の一式ということで、議事次第と配付資料一覧、そして配付資料が3種類ございます。

もし、不足等ございましたらおっしゃっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

（議題）

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 それでは私どもの統括官、山本のほうから御説明をさせていただきます。

山本内閣府政策統括官（原子力防災担当） 内閣府の原子力防災担当の政策統括官をしております、山本でございます。

明日、原子力防災会議を開催いたします。お手元の資料にありますように、福井県にあります大飯原発の30km圏内のエリアについての避難計画が取りまとめになりましたので、原子力防災会議のほうに報告をしたいというふうに思っております。

ただいま報告がありましたように、昨日、大飯地域の原子力防災協議会というものを開催いたしまして、関係の府県、それから市町、それから関係各省の皆様にも御参画をいた

だきまして、活発な御議論をいただいた上で内容を確認させていただいたところでございます。これまでの検討に当たりまして、関係各省の皆様には大変な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思っております。

明日の原子力防災会議におきましては、この三つの資料を用いて説明いたしますが、時間の関係上、資料1-1にあります、概要で説明をさせていただく予定でございます。

本日は、この内容について簡単に御紹介をさせていただければと思います。

まず、大飯地域の特徴でございますけれども、右上の地図を見ていただきますと、大飯原子力発電所が福井県のおおい町の半島の先でございます。この原子力発電所を中心とした5km圏、PAZと呼んでおりますけれども、こちらに住民の方、約1,000の方が住んでおられます。そして、緑のエリア、これは30km圏、UPZと申しておりますけれども、これは福井、滋賀、京都の3府県にまたがるエリアでございます。この地域に、約16万人の方が住んでおられるところでございます。

この地域の地理的な特徴としましては、この地図を御覧になっていただければわかりますように、半島部が非常に多いリアス式の地域となっております。それからもう一つの大きな特徴は、平野部が少なく、山間部が多く、中山間地に集落が多数点在していると、こういう地域でございます。

したがって、ここでの避難計画を検討する上では、左の1ポツのポイントの一つ目の丸を見ていただければわかりますように、半島部や中山間部が孤立した場合の防護措置を具体的に検討いたしました。もちろん住民の避難に当たりましては、陸路による自家用車、バスなどでの避難を基本といたしますけれども、特に半島部においては漁港などの地域がございますので、こういう漁港を活用した海路による避難を具体的に検討いたしました。さらに、こういう狭隘な地域でございますので、一定の広さがありますヘリポート適地を用意し、空路からの避難もあわせて検討をしたところでございます。要すれば、陸・海・空の避難手段を多様に準備をするということでございます。

それから、万が一、道路の遮断などによって、避難が迅速にできない場合については、住民の方々が屋内退避をしていただくための施設も用意してございます。これは放射線防護の対策を用意した施設であったり、あるいはそうでなくても、コンクリート建ての、一定の遮蔽効果がある建物を用意いたしまして、一定の期間はとどまらせていただくという対策を検討したところでございます。次に、具体的な避難方法、あるいは避難経路、あるいは避難先でございます。PAZ5km圏内には、1,000の方がおられますので、これらの方を

全て収容できる避難先を確保してございます。

次のページをお開きいただきますと、まず、左側が福井県、1,000人の方々の避難先でございます。まず、基本は東方向、同じ福井県内の方向として越前市、敦賀市に1,000人の方を収容できる避難先を用意してございます。これで、万が一、道路などの交通不能によりまして、東側の避難が困難な場合は、西、南方向の兵庫県、少し距離はございますけれども、姫路市、川西市にも避難先を用意しているという状況でございます。UPZ30km圏16万人の方についてもこれと同様の考え方をとってございます。それぞれ福井、滋賀、京都とございますが、一次の避難先として、同じ府県内に避難先を確保するとともに、それらが難しい場合には、さらに県境を越えた広域の避難先をそれぞれ確保しているということが特徴でございます。

また1枚目に戻っていただければと思います。このような考え方の下に、避難経路を複数用意し、そして移動手段は、自家用車を基本といたしますけれども、バスや福祉車両なども確保いたします。特に、配慮をしなければならないのは、いわゆる避難行動に支援を要する要支援者の高齢者などの方々でございます。これらの方々についても、避難先は病院や福祉施設など、きちっとケアができる施設を避難先として準備いたします。また、移動手段としても、バス、車で移動できる方に加えて、福祉車両あるいはストレッチャーといった特別な車が必要な場合は、その必要量を見込みまして、必要台数を確保するという考え方をとってございます。もちろん福島事故の経験を踏まえまして、無理な避難をすると命のリスクが高まる方もおられますので、そういった方々については、それぞれの地域に放射線防護対策を施した屋内退避施設を用意してございますので、その施設に一定期間とどまっていただいて、避難の準備ができた段階で避難いただくという対策を加えているところでございます。

これらの内容につきまして、先ほど申し上げましたように、昨日の福井エリアの地域原子力防災協議会で議論をいたしまして、内容を取りまとめたところでございます。この協議会の確認内容は、左下にありますように、関係いたします府県、市町において、この計画をベースにさらなる充実化を継続していくこと。それから、国においてもこの支援を継続していくこと。特に、実動部隊を所管されます警察、消防、海上保安庁、防衛省・自衛隊におかれましては、不測の事態にはしっかりと対応するということの御表明をいただいたところでございます。そういう議論を重ねた上で、二つの点について確認いたしました。一つは、取りまとめたこの計画については、基本となる原子力災害対策指針に照らし、

具体的かつ合理的であることの確認をいたしました。さらに、万が一、原子力災害が発生した場合には関係自治体、国・関係省庁が協力して対応するということの確認をさせていただいたところでございます。

こういった内容につきまして、明日の原子力防災会議のほうに報告をさせていただければと思います。

説明は以上です。

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 ありがとうございます。それでは危機管理監のほうから何かありましたらお願いします。

高橋内閣危機管理監 内閣危機管理監の高橋でございます。原子力防災だけではなく、危機管理全般に各省庁の皆さんにいつもお世話になり、ありがとうございます。

これに関して、少しお話ししたいのは、3.11のときの福島原発の対処、その際のいろいろな反省点を踏まえて、こういうものが、今できてきているということです。

ですから、現地の状況に応じた適切な計画をつくり、かつ住民の方々も地域の事情もいろいろ変わっていくと思いますので、不断の更新を行い、実際に役に立つものを維持していくということが、一つ大事なかなと思います。

もう一つは、計画をつくって終わりということではなくて、実際に、万が一起きてしまった場合に、自分の役所はどういうことをするかということ、それぞれの役所でしっかり持っておいていただいて、万全の備えをよろしく願いたいと思います。

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 ありがとうございます。

山本内閣府政策統括官（原子力防災担当） 大変貴重な御指摘をいただいたところでございます。一旦計画をつくっても、これで終わりではございませんで、継続して改善に取り組んでまいります。具体的には、訓練などを通じまして改善点を抽出して、更なる改善などを行っていただければと思っております。高浜原発も同じような計画を、一昨年12月に策定いたしました。その後の訓練などの教訓を踏まえて、昨日、大飯地域と同日でございますけれども、高浜地域の改定なども行っております。このように、原子力防災というの

は完璧や終わりはございません。継続した取組をやっていくというのが基本的な姿勢でございます。そういう観点から、ぜひ関係各省の皆様のご協力を、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

田中内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官 それでは1点だけ。明日の原子力防災会議の開催の公表につきましては、本日夕方総理日程の公表をもって確定・公表となりますので、取り扱いについて御留意いただけるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第11回原子力防災会議幹事会を終了したいと思います。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

以上